

令和 7 年度

**教育委員会の権限に属する
事務の点検評価結果の概要**

(令和 6 年度決算評価)

令和 7 年9月

豊橋市教育委員会

目 次

1	点検評価の概要	
	(1) 点検評価の目的	3
	(2) 点検評価の実施方法	3
2	行政評価のしくみ	4
3	政策分析レポート	
	政策分析レポートとは	5
	1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち	6
	5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち	10
4	外部評価結果	14

1 点検評価の概要

(1) 点検評価の目的

平成 19 年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育事務の点検及び評価等に関する規定が追加され、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

点検・評価を通じて、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

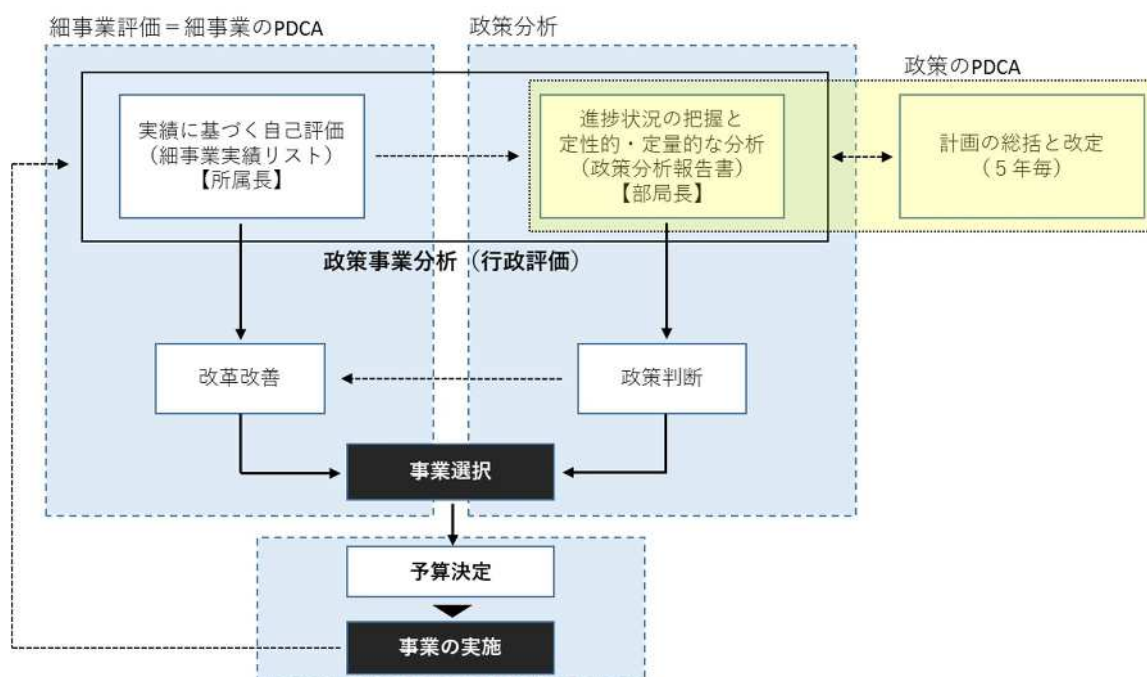
(2) 点検評価の実施方法

教育委員会の権限に属する事務の点検評価については、本市の行政評価を活用し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検評価の結果について、元豊橋市立小学校長の稲田あけみ氏、愛知教育大学教授の風岡治氏に、選定した 4 件の取組みに対して点検評価を実施していただきました。

2 行政評価のしくみ

本市の政策事業分析は、「政策」と、政策を推進するために実施する「細事業」の2段階で行っている。

細事業分析では、実績に基づき進捗管理を行うことで改革改善を進める一方、政策分析では、定性的・定量的な分析と政策的判断を重視した総合的な分析を行っており、分析結果は、政策推進に向けた効果的な事業選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていく。



3 政策分析レポート

政策分析レポート（分野別計画）とは

政策分析レポート（分野別計画）は、第6次豊橋市総合計画の分野別計画に掲げた8つの目指すまちを実現する38政策について、取り組みの基本方針ごとの取り組み状況や指標の数値をもとに、社会環境等も併せた総合的な分析を行い、今後の展開につなげるもの。

<項目の説明>

■ 取り組みの基本方針と取り組み状況

分野別計画の「取り組みの基本方針」ごとに主な取り組みを記載。また、政策事業分析（行政評価）の対象とした細事業の事業費を集計した結果を記載。（職員人件費や公債費等は除く。取り組みの基本方針ごとに千円未満切り捨て）

■ 指標

令和元年度時点の数値を基準値とし、令和7年度までの各年度の実績値を記載。

■ 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

「指標の分析評価」

当該政策の進捗を図るために必要な指標の数値について分析評価し、課題認識や必要な対応策などについて記載。

「社会環境等の分析評価」

政策を取り巻く社会環境の変化、最近の動きや課題認識など、主だったものを記載し、分析評価することにより、課題認識や必要な対応策などについて記載。

「今後の展開」

取り組み状況、指標、社会環境等に関する分析評価を踏まえ、当該政策について今後進めるべき展開を記載。

1-2	学校教育の推進	教育部
-----	---------	-----

子どもたちの「生きる力」を育むよう、学校、家庭、地域が一体となって確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育の実現を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

- 1 豊かな学びの推進** R6 年度決算：901,029 千円
- ・小学校に派遣するスポーツトレーナーを4名から9名に増員し、児童のスポーツに対する意欲と教員の技術力向上を図ること
 - ・で、体育の授業の充実に取り組んだ。
 - ・コロナ禍において開催を中止していた三遠南信教育交流について、5年ぶりに宿泊を伴う形で実施することができ、豊橋市、浜松市、飯田市の参加生徒の交流と相互理解の深化を図った。
- 2 健やかな心と体の育成** R6 年度決算：3,926,661 千円
- ・子育て世代の経済的な負担を軽減するため、市立小中学校及びくすのき特別支援学校において学校給食費の半額軽減を実施した。また、給食を喫食していない児童生徒、私立学校等へ通う児童生徒の保護者に負担軽減相当額の学校給食費負担軽減対応補助金を支給した。
- 3 教育環境の充実** R6 年度決算：5,796,294 千円
- ・愛知県が推進する「ラーケーションの日」モデル事業実施に伴う業務負担増加に対応するため、小中学校に校務支援員を配置し、休みの管理や給食管理事務、配布物準備など、教職員の負担軽減に取り組んだ。
 - ・長寿命化改良工事等の施設整備を計画的に推進するとともに、生活様式の変化に対応した洋式トイレの整備を推進するなど、子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう環境整備を行った。
- 4 教職員の力量向上** R6 年度決算：23,424 千円
- ・小中学校における課題や話題を研究主題に定め、課題解決とその成果をまとめる研究発表会を開催することで、教職員の技量向上と本市教育の振興を図った。
- 5 特色ある学校づくり** R6 年度決算：4,587 千円
- ・子どもたちの豊かな学びと成長を支え、持続可能な社会の担い手を育成するため、学校・家庭・地域が一体となって学校運営や課題解決に取り組むコミュニティ・スクールを小学校4校で実施するとともに、令和7年度導入校の関係者への説明や市内の小中学校や地域住民を対象とした研修会を開催するなど、円滑な制度の普及を図った。
- 6 個の特性に寄り添った教育の推進** R6 年度決算：1,654,986 千円
- ・外国人児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、日本語相談員やバイリンガル相談員、スクールアシスタントによる支援を実施した。
 - ・様々な特性のある児童へのきめ細やかな支援の充実のため、特別支援学級に配置する特別支援教育支援員を増員した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	—	86.1%	86.5%	86.6%	87.1%		維持 (92%)
学校で子どもたちの豊かな心が育まれていると感じている保護者の割合	—	88.5%	88.8%	89.0%	89.6%		維持 (92%)
学校で子どもたちの健やかな体が育まれていると感じている保護者の割合	—	87.3%	88.9%	88.2%	88.0%		維持 (90%)

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・確かな学力の育成は令和5年度から0.5ポイント、豊かな心の育成は0.6ポイント増加し、健やかな体の育成は0.2ポイント減少した。健やかな体の育成は他の2つの指標と比べて伸び悩んでいることから、体育や部活動などを通して、身体を動かす機会の充実やスポーツに関する魅力向上を図っていく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化していることから、ICTなどを活用した個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させるとともに、各種支援員を活用した教職員の多忙化解消を推進していく。
- ・少子化や地域関係の希薄化が進む中、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みであるコミュニティ・スクールの導入を推進することにより、将来を担う子どもたちを地域全体で育む「地域とともにある学校づくり」を推進していく必要がある。

今後の展開

- ・第2期とよはし版GIGAスクール構想の推進と快適な学習環境の整備に向けて、タブレット端末の更新や効果的な学習ソフトの導入、それらを支える校務支援システムの更新に取り組んでいく。
- ・様々な問題を抱える子どもや保護者が安心して活動したり相談できる体制を構築するとともに、教師が子ども一人ひとりとじっくり向き合い、常に寄り添うことができる環境を整えていく。

1-3	生涯学習の推進	教育部、(文化・スポーツ部)
-----	---------	----------------

子どもから大人まで、市民一人ひとりが生涯にわたり学ぶことができ、その成果を生かして活躍することができる社会の構築を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 多様な学習機会の充実

R6 年度決算： 499,427 千円

- ・一般講座や大学連携講座を開催し、生涯学習活動を促進することで多様化する市民の学習ニーズに対応した。
- ・生涯学習施設や青少年教育施設の修繕、施設の長寿命化に向けた予防保全など、施設機能の充実を図った。

2 地域・学校・家庭の協働の推進

R6 年度決算： 20,874 千円

- ・市民自ら学んだ成果を様々な教育活動に還元する場として、地域の大人が講師となる子ども向けの各種体験講座を開催した。
- ・家庭教育セミナーなどを開催し、子どもや子育てへの関心を高めることで家庭教育に関する学習支援の充実を図った。

3 放課後の学びと交流機会の充実

R6 年度決算： 1,322,855 千円

- ・夏休み限定児童クラブの開設に加え、民営児童クラブの運営費（常勤2名配置）を拡充し、安全・安心な居場所を確保した。
- ・「のびるん de スクール」事業周知のプロモーション活動を行った。
- ・児童の受入をスムーズに行えるよう「のびるん de スクール」のシステムの拡充を図った。

4 図書館の充実

R6 年度決算： 292,055 千円

- ・地域の情報・交流拠点としての役割を果たすため、図書の閲覧や貸出に加え、郷土の歴史や時事の話題を取り上げた企画展、外部との連携によるワークショップなどを開催するとともに、ICTを活用し、新たに所蔵した羽田八幡宮文庫旧蔵資料「分検長篠城之図」など貴重な郷土資料をインターネットで閲覧できる「とよはしアーカイブ」などのサービスを充実させた。
- ・中央図書館のリニューアルに向け、基本計画（改修調査、修繕計画、サービス計画等）を策定した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数	993,227 人	726,760 人	832,086 人	913,814 人	948,621 人		1,070,000 人
のびるん de スクール登録児童割合	—	24.2%	20.2%	25.1%	24.2%		50%
図書館の来館者数 〔4館+分室(利用人数)〕	875,293 人	906,463 人	1,235,553 人	1,222,204 人	1,252,793 人		1,800,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数は、948,621 人となりコロナ禍前の水準まで回復してきている。施設利用者の9割を占める生涯学習センター（旧地区市民館）の修繕及び環境整備を進めたことで幅広く利用されたと考えられる。
- ・のびるん de スクールは安定的な運営実施を図れたが、登録率は24.2%にとどまっている。事業プロモーションを行うとともに、活動内容の充実を図っていく必要がある。
- ・図書館の来館者数は、向山図書館が3か月間休館したにもかかわらず、増加した。まちなか図書館の来館者数が増加していることが要因である。

社会環境等の分析評価

- ・多様化、複雑化する社会において、生涯にわたり学び続けることができるよう、各世代のニーズに合った講座を実施するとともに、学習環境の整備を検討していく必要がある。
- ・児童数は減少している一方で、共働き家庭は今後も増加することが想定され、児童クラブのニーズは依然として高い。今後もニーズに対応した運営を行っていくため、計画的な施設整備及び支援員の確保など安定的な運営体制を整えていく必要がある。
- ・地域とのつながりの希薄化が進むなか、地域教育の必要性が高まっている。地域の人たちとの関わりや、体験を通して学びにつながる「のびるん de スクール」の登録率を向上させるため、高学年や未就学家庭への積極的な周知などを行う必要がある。
- ・図書資料のデジタル化の進展により、書籍の検索や閲覧が容易になり、図書館の利用促進につながっている。図書館に求められる役割が多様化する中、より多くの方に利用してもらうため、図書だけでなく、知識や情報、人を結びつけるまちづくりの拠点としての役割を担っていく必要がある。

今後の展開

- ・受講者のニーズに合った講座を実施していくとともに、施設の修繕や環境整備を計画的に行い、利用促進を図っていく。
- ・今後も様々な体験が提供できるよう、学校や地域、児童クラブと連携しながら放課後教育のさらなる充実を図っていくとともに、「のびるん de スクール」の登録児童割合の増加に向け、運営方法の改善及び事業活動の周知に努めていく。
- ・「知の拠点」である中央図書館を、今後も誰もが安全かつ快適に利用できるよう、設備・内装を更新するとともに、資料の保存環境の整備や利用者にとって魅力ある図書館サービスが提供できる空間・環境を実現していく。

1-4	科学教育の推進	総合動植物公園、(教育部)
-----	---------	---------------

身近な生きものから宇宙までを学ぶことができ、新しい発見や驚きに出会うことができる科学教育環境をつくります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 科学を学び親しむ機会の充実

R6 年度決算：82,613 千円

- ・自然史博物館では、科学への理解や関心を深めるため、特別企画展「キセキの結晶☆鉱物」の開催や大型映像の上映を行ったほか、多様な企画展、ワークショップなどを開催し、市民への普及啓発を図るとともに科学を学ぶ機会を充実させた。さらに、豊橋市の知名度向上と市外からの来館者を増やすため、外部機関との連携ワークショップやふるさと納税返礼品等を拡充したほか、より質の高い教育普及活動を展開するため、調査研究・資料収集活動を活発に行なった。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、視聴覚教育センター開館 50 周年を記念した企画展「科学捜査展 2」の開催やアーカイブ写真展など新たな取り組みを行い、科学について知る機会を充実させた。また、地域との連携の一環として、新たに高校生による科学講座やプラネタリウム生解説を行い、前年度に引き続き大人向け科学講座を開催することで、参加者の年齢層の幅を広げ、科学好きのすそ野を広げる役割を果たした。

2 科学教育環境の充実

R6 年度決算：87,426 千円

- ・自然史博物館では、計画的に施設の省エネルギー化及び長寿命化を図るため、中生代展示室照明の LED 化や中生代展示室パソコンの機器更新を行った。
- ・自然史博物館では、自然史研究の発展と科学教育の振興のため、社会共有財産として、質の高い充実した資料の継続的な収集、適切な管理及び保存を行った。また調査研究環境の充実のため、研究棟等に行行政端末用無線 LAN を配備した。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館・自然史博物館・動植物園のそれぞれの機能を高めつつ、各施設の特色を生かした科学教育の拠点づくりに向けた整備基本計画の策定に取り組んだ。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
科学教育施設の入場者数	1,055,255 人	1,039,070 人	1,219,850 人	1,056,334 人	1,076,342 人		1,150,000 人
科学教育施設の収蔵資料数	555,667 点	588,143 点	588,616 点	592,925 点	597,392 点		600,000 点

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・科学教育施設全体の入場者数は 1,076,342 人となり、昨年度に比べ約 2 万人増加した。自然史博物館では、特別企画展「キセキの結晶☆鉱物」の入場者数が目標値を上回るなど好評を博したほか、従来からの魅力あるイベントに加えて、外部機関と連携したワークショップを展開したことにより、域外からの誘客が図られた。また、視聴覚教育センター・地下資源館では、開館 50 周年記念事業や子どもに人気のプラネタリウム番組が好評だったほか、豊橋ゆかりのアニメ作品を題材とした、まちあるきスタンプラリーといった外部連携事業の開催などにより、入場者数が増加したと考えられる。後者は新たな来場者層の発掘や施設の認知度の向上にもつながった。
- ・収蔵資料数は、自然史博物館への寄贈標本受入や採集活動などを実施したことで増加した。

社会環境等の分析評価

- ・気候変動や資源の枯渇、失われる生物の多様性等、様々な地球規模の課題に直面している今、社会の諸事象を科学的にとらえ理解する力、課題解決に科学的にアプローチする力を持つ人材を育成することが求められており、科学教育の重要度も増している。
- ・地域における生物多様性を脅かし、農業水産業や治水・利水にも影響を与えるおそれのある侵略的外来種問題などの課題に対し、専門知識を持つ学芸員が行政や民間企業等と連携することにより、有効な対策手段の確立や地域住民への啓発など解決への寄与が期待される。

今後の展開

- ・教育普及活動の質を向上させていくため、大型映像、プラネタリウム、ワークショップ、実験ショーなどの教育プログラムを継続して実施するとともに、学芸員等による調査研究活動を推進し、科学教育施設全体で連携を図っていく。
- ・貴重な資料を適切に管理するため、収蔵環境の整備を継続して推進していく。
- ・科学教育の推進をより一層図っていくため、自然史博物館・動植物園・視聴覚教育センター・地下資源館の 4 施設の機能を集約する基本計画を策定し拠点整備を推進していく。

1-5	子ども・若者の健全育成	こども未来部、(教育部)
-----	--------------------	--------------

顔の見える関係を地域でつくり、困難を抱える子ども・若者やその家族を理解して支えるとともに、心身とも健やかに成長しながら前に進むことのできる力を育みます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 青少年の健全育成

R6 年度決算：13,497 千円

- 少年の非行防止と健全育成を図るため、少年愛護センターが中心となり、校区自治会や豊橋警察署、スクールサポーター、少年補導員による地域合同補導や高校教諭との中心街補導活動を実施した。
- 子どもの生活の保全と情緒の安定を図るよう、健全育成に関する市民会議を開催するとともに、青少年の非行・被害防止に取り組む市民運動を行うなど、健全育成活動に対する啓発を行った。

2 困難を抱える子ども・若者への支援の充実

R6 年度決算：25,747 千円

- 子ども・若者、その家族を対象に不登校、ひきこもり等への相談支援を実施し、様々な問題を抱える子ども・若者の自立に向けて、包括的な支援を行った。
- 支援が必要な子どもやその家庭を地域で支える体制を充実させるため、ひとり親世帯と多子世帯を対象に、食料品等を配布するフードドライブを年3回実施したほか、子ども食堂等の子どもの居場所づくりを行う団体に補助金の交付等を行った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
非行防止啓発を目的とした地域合同補導への参加率	93.1%	81.1%	81.3%	76.4%	74.1%		95%
子ども食堂等の子どもの居場所数	9 か所	17 か所	19 か所	22 か所	29 か所		22 か所
子ども・若者相談窓口対応件数	6,923 件	8,265 件	7,206 件	6,010 件	4,742 件		8,000 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 地域合同補導への参加率は、コロナ禍の収束に伴い地域内での会議や交流等は通常通り実施しているものの、参加率は令和5年度を下回る74.1%にとどまった。要因として、委員の高齢化などによる参加者の減少が考えられる。
- 子どもへの支援及び居場所づくりの活動の再開や、新たに開始する個人や団体が増加しており、子どもの居場所数は、令和5年度が22か所に対して令和6年度は29か所に増加している。子ども食堂同士のネットワークづくりが進み、子ども食堂の認知が進んだことにより、新たに開始する個人や団体の増加が要因と考えられる。
- 子ども・若者相談窓口対応件数は、令和6年度は4,742件と令和3年度からの減少が続いている。相談者の内訳では、中学3年生～19歳の相談が全体の約半数となっており、義務教育を終える前の段階から家庭とつながり、その後の社会的自立に向けた切れ目ない支援に取り組んでいる。支援の入口は親や他の支援機関からの相談によるところが多いが、子ども・若者自身からも相談しやすい体制を整え、子ども・若者に寄り添った支援を展開していく必要がある。

社会環境等の分析評価

- コロナ禍を契機にオンライン化が進み、多様な選択肢が増える一方で、人間関係の希薄化や孤独・孤立に起因する相談が増えていることから、ヤングケアラーやケアリーパーなどの表面化しにくい悩みを抱える子ども・若者が孤立しないよう、周囲が気づき、一人ひとりの状況に寄り添った支援を行っていく必要がある。
- 長期間に及ぶ物価高騰の影響により、経済的に苦しい子育て家庭が増加しており、フードドライブや子ども食堂が果たす役割は年々大きくなっている。地域での子どもの見守りを強化しつつ、社会全体で子育て家庭を支える環境整備が重要となる。

今後の展開

- 民間支援団体のノウハウを生かしながら、困難を抱える子ども・若者の様々な相談対応や支援を実施するとともに、地域合同補導や市民運動等において、引き続き、地域、警察、学校等と連携を図り、健全育成活動を進めていく。
- 子ども食堂等の開設希望者を支援し、子どもの居場所数の増加に努めるとともに、運営者同士のネットワーク形成を支援し、「子どもの見守り」としての機能を強化していく。
- 誰一人取り残さない体制を整えるため、引き続きヤングケアラー及びケアリーパー等への支援を進めていくとともに、子ども・若者の望む自立に向けて、寄り添った支援を行う。

5-3

美術の振興と歴史文化の継承

教育部

美術資料や歴史資料などの文化財・歴史資産を適正に保存し、これをより多くの市民に積極的に公開し活用します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 美術博物館の充実

R6 年度決算：126,559 千円

- ・多様な芸術文化の鑑賞機会を提供するため、「豊橋鉄道 100 年 市電と渥美線」「第 9 回トリエンナーレ豊橋 星野眞吾賞展」「銅鐸の国 伊奈銅鐸出土 100 年」「生誕 100 年 中村正義展」などの企画展を開催した。
- ・学芸員を講師とする「びはく講座」や、各展覧会に関連する様々なイベントを開催した。そのほか市内小中学校と連携した教育普及事業として、本物の作品や資料を見る「鑑賞授業」や学芸員が学校へ出向く「出前授業」を行った。

2 文化財の保護と次世代への継承

R6 年度決算：400,466 千円

- ・二川宿本陣資料館では、施設の長寿命化、展示環境の改善、来館者の利便性向上のため、資料館の改修工事を行い、令和 6 年 11 月 3 日にリニューアルオープンをした。また、平成 3 年の開館当初から収集してきた街道関係資料を紹介する企画展「再始動記念展 東海道の描きかた」、季節の行事やイベント・講座を開催した。
- ・令和 7 年度上半期の文化庁認定を目指し、本市における文化財の保存と活用の基本方針を示す「文化財保存活用地域計画」の作成作業を行った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
美術博物館の入館者数	182,883 人	119,195 人	57,242 人 ※1	19,268 人 ※1	138,791 人		195,000 人
二川宿本陣資料館の入館者数	36,032 人	21,417 人	26,845 人	20,521 人 ※2	18,976 人 ※2		38,000 人
指定・登録文化財の件数	143 件	151 件	151 件	152 件	152 件		150 件

※1 改修工事のため、令和 4 年 6 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日休館

※2 改修工事のため、令和 6 年 1 月 9 日～11 月 2 日休館

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・美術博物館の入館者数は、工事休館以前(R3)を上回る数値となった。これは、施設のリニューアルにより幅広い層の方の来館があったことが要因と考えられる。引き続き、話題性・新規性のある企画を展開していくことが必要である。
- ・二川宿本陣資料館の入館者数は、開館期間が 5 か月であったが基準値の 2 分の 1 以上であった。これは集客の多い「大名行列」、「ひなまつり」の開催が要因である。
- ・指定・登録文化財の件数は、文化財が市外へ移動したために減少した一方、市指定有形文化財「勝系威腹巻具足」などが加わり 152 件となった。

社会環境等の分析評価

- ・博物館法の改正により「電磁的記録の作成と公開」が博物館事業に追加され、データベースの整備による 1 万件を超える資料をホームページで公開、かつ当該資料をベースとした「ポケット学芸員」への展開を行っている。
- ・文化財保護法の改正により「文化財保存活用地域計画」の作成が推進され、地域総がかりで文化財を保存し活用する体制づくりが求められている。市民の郷土愛を十分に育むためにも、文化財の保存と活用に向けた基本方針やアクションプランの作成を着実に進める必要がある。

今後の展開

- ・貴重な歴史文化や多様な芸術の鑑賞機会を提供するため、3～5 年の中期計画の中で分野やテーマのバランスを考慮しながら美術博物館及び二川宿本陣資料館において、来館者を惹きつけるような企画を立案するとともに、研究を蓄積して収蔵資料の新たな魅力を伝えていく。
- ・歴史的建造物の保存・活用を継続し、二川宿本陣、旅籠屋「清明屋」、商家「駒屋」の一体的な PR 活動を展開していく。
- ・二川地区の住民と連携を強化し、地域一体となって歴史文化の継承や文化観光の振興を行っていく。
- ・文化財保護活動の担い手を育成するとともに、調査を通して新たな文化財を見出し、文化財の指定を進めていく。
- ・文化財価値の周知と保存・活用を推進するため、すべての文化財の保護を総括する基本方針として「文化財保存活用地域計画」の作成を進め、史跡・天然記念物の保護や埋蔵文化財の発掘調査などに取り組んでいく。
- ・各施設で地域の歴史文化や美術への理解を深めるため、各種講座やイベント、見学会などの普及活動に取り組んでいく。

5-4

国際化・多文化共生の推進

市民協創部

これまでの国際交流や国際協力を深化させ、世界の国々が持続的に発展することを目指すとともに、国の垣根を越えてお互いの文化や習慣の違いを認め合う共生のまちづくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 国際連携の推進

R6 年度決算：64,975 千円

- ・パートナーシティとの友好関係を推進し相互理解を深めるため、リトアニア・パネヴェジス市とのパートナーシティ協定締結 5 周年の記念イベントを開催した。また、駐日リトアニア共和国特命全権大使他 2 名の方から協定締結 5 周年とイベントの開催を祝うビデオメッセージをいただき、本市とパネヴェジス市の友好関係をさらに発展させることを確認した。
- ・市内の国際交流を推進するために、本市が補助金を交付している公益財団法人豊橋市国際交流協会において、協会設立 35 周年事業の一環として、姉妹都市アメリカ・トリード市からグレーター・トリード・インターナショナル・ユース・オーケストラ (GTiYO) を招へいし、演奏会を開催した。また、地域の大学生が主体となり外国人留学生等と市民が交流する「グローバルラウンジ」を定期的に開催するなど、国際交流と国際協力活動の推進に努めた。

2 多文化共生の推進

R6 年度決算：42,207 千円

- ・外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、通訳者による外国人市民相談のほか 31 言語に対応できる多言語通訳タブレットを 1 台から 3 台に増強した。また、ベトナム語・インドネシア語翻訳者を新たに配置するとともに、市ホームページリニューアルに伴い開設した外国人向け情報ページや SNS を活用し、やさしい日本語を含めた多言語で外国人市民に役立つ情報を発信した。一方で日本人向けに出前講座や職員研修、駅前デジタルサイネージでの周知などやさしい日本語の普及啓発に努めた。
- ・外国人の子どもたちへの日本語学習支援として、就学前の幼児を対象とした教室や外国人中学生等アフタースクール事業に加え、安定的な就労につなげることを目的とした成人向け日本語教室の実施や、日本語が話せない方を対象に、日本語が学べる対話型教室を開設した。また精神面でケアが必要なブラジル人を支援するためのメンタルヘルス相談事業を実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合	87.1%	93.3%	84.6%	79.7%	80.7%		90%
外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合	47.8%	50.7%	55.8%	56.2%	59.1%		56%
豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数	35,773 人	22,892 人	21,725 人	23,654 人	24,486 人		42,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合は、令和 5 年度 79.7%と比較して 1.0 ポイント増加したものの、令和 3 年度 93.3%と比較すると減少している。これは、「普通」の回答が増加したことによるものであり、「住みにくい」と答えた割合は 1.2%と殆どの外国人市民が住みにくさを感じていないことがうかがえる。
- ・外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合は、令和 5 年度 56.2%に対し 2.9 ポイント増加した。長年にわたる多文化共生のさまざまな取り組みが、複合的に作用して指標の引き上げに寄与しているものと思われる。
- ・豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数は、令和 5 年度 23,654 人に対し令和 6 年度 24,486 人と 832 人増加した。その内、とよはしインターナショナルフェスティバルへの参加者は、令和 5 年度約 5,500 人に対し令和 6 年度約 6,000 人と約 500 人増加し、過去 10 年間で最多の人出となった。しかし、催しへの参加者数は基準値である令和元年度の約 7 割にとどまるため、まちなか図書館をはじめとする周辺施設と連携し相乗効果を狙った事業の検討を引き続き進めていく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・技能実習生の受入れ増加等により外国人市民人口が過去最高となっていることに加え、深刻化する人材不足への対応として、国は特定技能の対象分野拡大や技能実習に代わる新制度の創設を決定した。今後さらに外国人市民人口が増加することが予想されることから、現行の取り組みの充実及び強化に加え、新たな在留資格制度に対応した施策を検討・展開する必要がある。

今後の展開

- ・友好・姉妹都市やパートナーシティとの国際交流を進め、対面だけでなくオンラインを活用した多様な分野での交流を展開し、友好関係と国際理解の深化を図る。
- ・外国人市民に対する日本語能力の向上や生活マナーの啓発に取り組むとともに、外国人市民の自立や活躍を支援することで、多文化共生をより一層推進する。
- ・関係機関及び関係部局との連携を強化し、外国人市民が安心して住み続けられるよう、わかりやすい情報提供など支援の充実に取り組む。

5-5

市民協働の推進

市民協創部

市民一人ひとりが自分の住んでいる地域や社会のことを考えて行動し、また地域コミュニティ、市民活動団体、事業者などあらゆる主体、あらゆる世代が協力してまちづくりに取り組む社会を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域コミュニティ活動の促進

R6 年度決算：342,854 千円

- 地域の自主性を高め活動の活性化を図るため、校区及び町自治会に対してコミュニティ活動交付金を交付した。また、自治会活動のデジタル化を支援するため、オンラインストレージの活用等を学ぶ講習会を全 10 ブロックで開催した。
- 地域コミュニティの拠点施設である校区市民館の管理・運営を行うとともに、環境整備（照明 LED 化、長寿命化改修工事）を進め、校区市民館の機能を高めた。また、校区市民館地域講座を開催し、地域コミュニティ活動の促進に努めた。

2 市民活動への支援

R6 年度決算：36,202 千円

- 公益的社会貢献活動を行う市民活動団体を資金面から支援するため、市民協働推進補助金を交付した。
- 市民活動を支援するため中間支援施設である豊橋市民センターにおいて、相談・研修を行った。

3 若者活躍の支援と機会の充実

R6 年度決算：4,831 千円

- 若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通し提案した 4 つの政策を事業化した。
- わかば議会において、過去に参加した先輩若者委員から、政策立案及び提案後採択された事業に参画した経験を伝える場として、現役若者委員との交流会を開催した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
まちづくり活動に参加したことがある市民の割合※	45.6%	70.3%	68.6%	72.2%	71.6%		75%
校区市民館の利用者数	1,053,101 人	695,102 人	795,538 人	853,180 人	872,310 人		1,072,000 人
わかば補助金申請件数（累計）	－ [11 件/年]	6 件 [6 件/年]	11 件 [5 件/年]	14 件 [3 件/年]	19 件 [5 件/年]		30 件

※R2 からアンケート調査の設問の中に、まちづくり活動の具体例を記載している。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- まちづくり活動に参加したことがある市民の割合は、概ね目標値の水準に達しているが、コロナ禍による市民活動の制限がなくなった後も、横ばいで推移している。その要因は、20、30 歳代の参加率が低いことであり、他の年代と比べて趣味など自分の楽しみを優先する傾向があるものと考えられる。
- 校区市民館の利用者数は、令和 6 年度は約 87 万人となりコロナ禍から回復基調にあるが、目標値の 8 割程度にとどまっている。その要因は、令和元年度に比べ 1 団体当たりの利用人数や市民館まつりの実施館が減少していることによるものと考えられる。
- わかば補助金は、毎年度複数件申請があるものの、令和 6 年度の累計件数は 19 件にとどまっている。内訳をみると、継続的に活用する団体は少ない一方で、19 件中 14 件が新規申請であったことから、若い世代のまちづくり参画のきっかけとしては有効であると考えられる。

社会環境等の分析評価

- 地域コミュニティ活動はコロナ禍前に戻りつつある中で、定年延長など社会情勢の変化もあり、担い手不足の状況が続いていることから、自治会活動の負担軽減に向けた支援が必要である。
- 市民意識調査の結果をみると、20、30 歳代は「興味があるが市民活動に参加したことがない」割合が他の年代と比較し高いことから、市民活動への参加が期待できる潜在的な活動層と捉え、当該年代の活動を促す取り組みが必要である。

今後の展開

- 自治会の担い手の確保や、誰もが活動しやすい環境を整えるため、自治会活動の負担軽減やデジタル化のさらなる促進を図る。
- 校区市民館を拠点とした地域コミュニティ活動を支援するため、引き続き校区市民館の地域講座の開催など、地域の方が講師として活躍する場を提供する。
- わかば補助金やわかば議会等の若者活躍を支援する事業を市内の高校・大学に訪問して紹介するほか、SNS 等により PR し、若い世代の市民活動への参画を促していく。
- わかば議会について、事業実施 5 年が経過したことから、若者のまちづくりへの意識醸成や若者の意見が市政に生かされたかなど、効果検証を行い現行事業の見直しを行っていく。

5-6

男女共同参画の推進

市民協創部

性別によらずに人権が尊重され、さまざまな場面で活躍することができ、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 性別によらずに活躍できる環境の充実

R6 年度決算：2,644 千円

- ・市民の男女共同参画意識の醸成を図るため、男女共生フェスティバルを開催するとともに、月間・週間の啓発イベントや小中学生等に対するパンフレットの配布を実施した。
- ・女性活躍の推進や女性の就業を促進するため、「女性応援プロジェクト」や「女性再就職支援事業」を実施したほか、女性キャリアアップ応援補助金を交付した。

2 性別による困難を抱える人への支援の充実

R6 年度決算：20,137 千円

- ・困難や不安を抱える女性を支援するため、電話相談や面接相談のほか、SNS 相談、居場所の提供、訪問支援などを実施した。
- ・男性のための悩みごと面接相談について、仕事などの都合で時間の確保が難しい男性が利用しやすいよう、面接の実施場所・日時等を拡充した。
- ・LGBT 等性的少数者の生きづらさの解消のため、面接相談を実施した。
- ・行政の相談窓口に赴くことに抵抗感がある人を相談につなげるよう、相談者が希望する場合は、身近な施設で相談ができる体制を整えた。
- ・様々な事情により婚姻制度等を利用することができない、または利用しない方の生きづらさの解消のため、パートナーシップ制度の対象者に事実婚の方やパートナーシップにある方の三親等内の近親者を加え、パートナーシップ・ファミリーシップ制度とするとともに、制度利用者が利用できる本市の行政サービス等を追加した。また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の宣誓者の転出入時における負担軽減を図るため、自治体間連携を進めた。
- ・男女共同参画の推進に取り組む団体の活動支援や、男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する意識の向上を目的に市民向け講座や情報発信などを実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方ではない人の割合	40.5%	57.6%	一※1	60.7%	一※1		50%
各種委員会、審議会等への女性委員の登用率※2	25.2% (30.2%)	26.6% (30.9%)	27.2%	25.7%	24.0%		35%

※1 アンケートについては隔年実施のため R4、R6 実績値無し。

※2 R4 より、指標の対象とする審議会等を「法律・条例・要綱に基づくもの」から「法律・条例に基づくもの」に改めた。（ ）は従前の対象による登用率。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・各種委員会、審議会等への女性委員の登用率は、令和5年度の25.7%から令和6年度は24.0%に低下しているが、その一因として、豊橋市附属機関設置条例の制定により、新たに算定の対象となった附属機関においても、女性の登用率が低いことがあげられる。女性委員の登用率の上昇には、専門的な知識を有する女性や各種法人等の経営層として活躍する女性の増加が必要であり、長期的な視点に立った取り組みが必要と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いていたが、その底である年齢階級の労働力率は上昇し「M字カーブ」は台形に近づいている。一方、フルタイムでの雇用形態での就業率は、20代をピークに低下する、いわゆる「L字カーブ」を描いており、フルタイムでの就業を希望する女性が希望する働き方で働き続け、活躍できる環境づくりを進める必要がある。
- ・LGBT 等性的少数者等が安心して生活できるよう、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の宣誓者が婚姻関係にある方と同様に利用できる制度・サービス等の提供をより一層進める必要がある。
- ・望まない孤独・孤立で不安といった困難を抱える人やDV相談者が安心して相談することができ、必要に応じた支援につながるよう、相談員が関係機関とのつなぎ役を務める必要がある。

今後の展開

- ・市民の固定的役割分担意識の解消や女性の希望する就業形態での就業を支援する取り組みを引き続き実施する。
- ・各種委員会、審議会等への女性委員の登用を促進するため、委員の改選を迎える各種委員会、審議会等に対して、多様性を持った議論につながるよう女性委員の登用について説明していく。
- ・女性が抱える課題や女性への支援に関する関係課の取り組みを共有し、困難を抱える女性に対して効果的な支援を進める。

4 外部評価結果

元豊橋市立小学校長の稲田あけみ氏、愛知教育大学教授の風岡治氏に、選定した4件の取組みに対してご意見やご助言をいただきました。

不登校対策について

豊橋市の令和5年度の不登校児童生徒の数は、小学校で517人・中学校で873人と、過去4年間で小学校が2.8倍・中学校が2.0倍と全国平均（小学校2.5倍・中学校1.7倍）を上回る速度で増加しています。このような状況に対し本市は、「エールーム」を含む「校内教育支援センター」の設置、「ほっとプラザ」の利用、授業のオンライン配信、民間施設（フリースクール）との連携など、子どもが安心して過ごせる居場所づくりに取り組んできました。その結果、令和6年度の本市の不登校児童生徒の数は、令和5年度と比べ中学校では減少が見られました。要因の一つとして、「エールーム」により校内での受け入れ環境が充実したことが考えられます。校内にあることで、一部の授業について教室参加がしやすく、担任の先生や生活サポートの先生とのコミュニケーションが容易にできたことが良かったと思います。また、「とよはしほっとプラザ」では、中学生が自分で登下校できることも良かったと思います。こうした取り組みにより、学校復帰につながった生徒数が増加し、関係機関と連携して子どもを支えていく体制が定着してきていると推察されます。

課題としては4つあります。1つ目は、不登校児童の低年齢化への対応が急がれることです。2つ目は、エールームは設置校以外の児童生徒の利用も可能ですが、通学方法や他校を利用することに抵抗感をもつ子どもがいることです。3つ目は、フリースクール等との連携においては、施設の利用状況の把握や、情報交換に手間や時間がかかり、支援について共有することに難しさがあることです。4つ目は、教員不足のため校内教育支援センターの設置ができない小学校が多いことです。

不登校対策は教育の喫緊の課題です。不登校の状況は子どもたちそれぞれで異なるため、児童生徒、学校、保護者と相談しながらその子に合った「安心して過ごせる居場所」を決めていくことが求められるものと考えています。

外国人児童生徒初期支援コースについて

「外国人児童生徒初期支援コース」は、海外（及び、国内の外国人学校）から豊橋市内の小中学校に編入してくる児童生徒の増加に伴い、生活適応支援や初期の日本語指導を行うことで在籍校へのソフトランディングにつなげるために開設されています。平成30年の「みらい東」の開設から、現在では「みらい西」、「きぼう」の3校で初期支援が行われており、令和6年度は88名の児童生徒を受け入れました。初期支援コースに通級しながら1週間に1度在籍校に出席する取り組みや、初期支援コースの修了式に在籍校の校長が参加したり、支援コースの先生が在籍校の様子を見に来てくれたりなど、在籍校と初期支援コースとの連携も軌道に乗ってきたと感じます。在籍校の教員の声にもあるように、初期支援コースがあることで、通級していた児童生徒の学校生活がとてもスムーズにスタートできていることが成果であるといえます。日本語の指導や支援だけではなく、「日本の学校」のスタイルを一から丁寧に時間をかけて指導してくれることが在籍校として心強いところだと思います。

課題としては、3つあります。1つ目は、初期支援コースでは、ゆっくり日本語を学んでいたため、在籍校での授業になかなかついていけない児童生徒がいるということです。2つ目は、特定技能など留資格の拡大に伴い、外国人の家族帯同が増えると予想されるため、特に東南アジアの語学が堪能な登録バイリンガルの数を増やすなど、多言語への対応が一層求められることです。3つ目は、特別な支援と言語的な支援の二重支援を必要とする児童生徒の増加があげられます。大変難しい問題ですが、初期支援コースや国際教室に支援員等の配置が可能か検討していくことが必要と考えます。

今後も日本で学びたいと思っている外国人児童生徒が意欲をもって学べるように、初期支援コースと在籍校の国際学級が一層連携していくことが大切であると思います。

民間プール等を活用した水泳授業の実施について

学校プールの老朽化や維持管理費の増大、天候に左右されない安定実施、児童の泳力向上や教員の負担軽減といった課題を背景に、豊橋市では民間プール等を活用し、専門インストラクターと教員が協働する「モデル事業」を実施し、水泳授業の質の向上と運営の効率化を図ってきています。

児童・教員・保護者によるアンケート調査や授業実績からは、泳力向上や学習意欲の向上に高い評価が得られているとともに、学校プールの維持コストの削減の面でもメリットが見られます。具体的には、児童の泳力向上が認められ、専門インストラクターによる授業支援は、基礎技能の定着に寄与し、水泳に対する意欲や満足度が高くなっています。さらに屋内施設を用いることで天候に左右されず、熱中症リスクも低減され、安全性が向上したことや、プール監視や技術支援を専門家が担うことにより、教員は安全確認や学習指導に集中でき、負担軽減が図られています。施設面では、民間プールを教育に活用することで、地域資源の有効利用やスポーツ振興との相乗効果も見られるところです。

一方、課題として、外部施設利用時には緊急時対応や責任分担が複雑化し、ヒヤリ・ハット事例も報告されていることがあり、安全管理体制の明確化は課題としてあげられます。また、バス手配や交通費が必要となり、授業時間の確保が難しい場合もあるといった声もあり、移動時間とコストの問題もあります。さらに、財政的持続可能性についても、短期的には学校プール維持費より効率的と評価されますが、長期的な委託料や使用料の負担増の懸念が残ります。また、水泳に苦手意識を持つ児童や水着着用に抵抗を示す児童への心理的配慮も課題として挙げられます。

今後への示唆として、安全基準と運営マニュアルの整備、教員と施設、インストラクターの役割分担の明確化、合同研修などの仕組みを構築することが必要です。また、財政面では学校プール維持費と外部委託費の中長期的比較検証を進め、持続可能なモデルを構築すべきであると考えます。教育内容についても、泳力向上のみならず「命を守る水泳教育」（着衣泳や水難防止教育）の体系化を図ることや、実施回数や時期の柔軟化への対応として、ICT や動画活用による学習支援のあり方、インストラクターの活用による自校プールとの併用制度についても検討をされたい。

豊橋市における民間プール等活用モデル授業は、教育効果・教員負担軽減・地域資源活用の観点からも高い成果を上げつつあります。

民間活用の安定性と拡張性を確保するためにも、定期的な効果検証と情報発信、市民への透明性と信頼性を高めることが重要であると考えます。

コミュニティ・スクールについて

豊橋市では、学校・家庭・地域が一体となった連携・協働体制を構築し、「地域とともにある学校づくり」を実現するための仕組みとして、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、子どもたちの豊かな学びと成長を支え、持続可能な社会の担い手の育成を図っています。八町小・磯辺小・新川小・二川小をモデル校としてコミュニティ・スクールの取組を進め、その成果として、地域ボランティアによる学習支援や体験活動の充実による児童・保護者の満足度の上昇、地域住民の参画意識の向上、地域との信頼関係の構築など、保護者・地域の力を活用した学校支援、地域学校協働活動の深化は着実に進んでいることが伺えます。

一方で、学校の方針決定や経営判断に地域がどのように関与するかといった、学校経営のガバナンスへの地域住民の参画というコミュニティ・スクールの理念については、モデル校の事例からは十分に見えていないのが現状であると感じます。

現状の課題として、学校運営協議会が活動支援や情報共有の場にとどまり、学校方針や重点目標の決定・評価への実質的関与が限定的である点が挙げられます。また、委員の多くが地域住民中心であることから、学校経営に対する発言へのためらいも指摘されます。加えて、教職員の多忙さから協議会の議論を深める時間が確保しにくく、形式的な運営に流れている懸念もあると感じます。

今後、学校における働き方改革の文脈から、学校運営協議会の承認事項である「学校運営の基本的な方針」に業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容が含まれることを勘案すると、学校の方針策定・決定に関わる、学校運営協議会の実効性を高める体制の構築と委員の育成、専門性の向上を図っていくことが必要になります。

また、学校支援、地域学校協働活動については、地域ボランティアの人材確保と継続性が不安定であり、地域の担い手不足が課題としている事例もみられることから、登録制度や研修機会の充実など、地域ボランティアの育成・継承に向けた持続可能な協働体制の構築が求められます。

豊橋市におけるコミュニティ・スクールは、学校と地域のつながりを強め、児童の学びの質を高めるとともに、地域住民の参画意識を醸成するなど、着実な成果を上げています。一方で、学校のガバナンスへの地域住民の参画については、補助的・協力的な位置づけに留まっていることがあります。

今後の全市導入にあたっては、モデル校の成果と課題を横展開し共有するとともに、学校支援、地域学校協働活動の深化を第1段階とすれば、次の段階として、地域住民が学校経営に関わり、責任を分かち合う仕組みを築くことで、コミュニティ・スクールの実効性を高めることが期待されます。

